

遠賀川河口域における係留船状況

国土交通省 遠賀川河川事務所からの提供資料

● 不法係留船調査結果の経年変化（船の状態別）

表2 不法係留船調査結果の経年変化

(単位: 隻)

区分 年度	総数	正常				廃船	沈船
		検査済	検査切	不明	小計		
		平成21年度	857	630	98		
平成22年度	775	560	101	38	699	69	7
平成23年度	632	477	76	37	590	38	4
平成24年度	534	411	68	23	502	28	4
平成25年度	406	325	55	10	390	13	3
平成26年度	312	230	52	12	294	15	3
平成27年度	262	196	32	12	240	20	2
平成28年度	227	179	17	8	204	20	3
昨年度との差	▲35	▲17	▲15	▲4	▲36	0	1
一昨年度との差	▲85	▲51	▲35	▲4	▲90	5	0

※ H28. 9月調査時点

(国管理区間+県管理区間)

※本資料は「第6回遠賀川河口域利用対策協議会資料(H28.4.26)」をH28.9調査時点に修正したもの。

● 不法係留船の所有者特定と居住地域

地域	重点的撤去区域		5期	隻数計	割合	
	4期 その2	その3以降				
北九州市	16	43	30	89	42.2%	
北九州市内訳	八幡西区	14	23	16	53	25.1%
	若松区	1	5	9	15	7.1%
	八幡東区	0	9	1	10	4.7%
	小倉南区	1	2	1	4	1.9%
	戸畑区	0	2	0	2	0.9%
	小倉北区	0	1	2	3	1.4%
	門司区	0	1	1	2	0.9%
芦屋町	3	14	11	28	13.3%	
遠賀町	0	6	3	9	4.3%	
岡垣町	4	11	0	15	7.1%	
中間市	1	9	4	14	6.6%	
直方市	2	2	1	5	2.4%	
水巻町	3	5	5	13	6.2%	
宗像市	2	4	2	8	3.8%	
その他	6	18	6	30	14.2%	
合計	37	112	62	211	100.0%	

※ H28. 9月調査時点

※ 日本小型船舶検査機構への照会結果による

(単位: 隻)

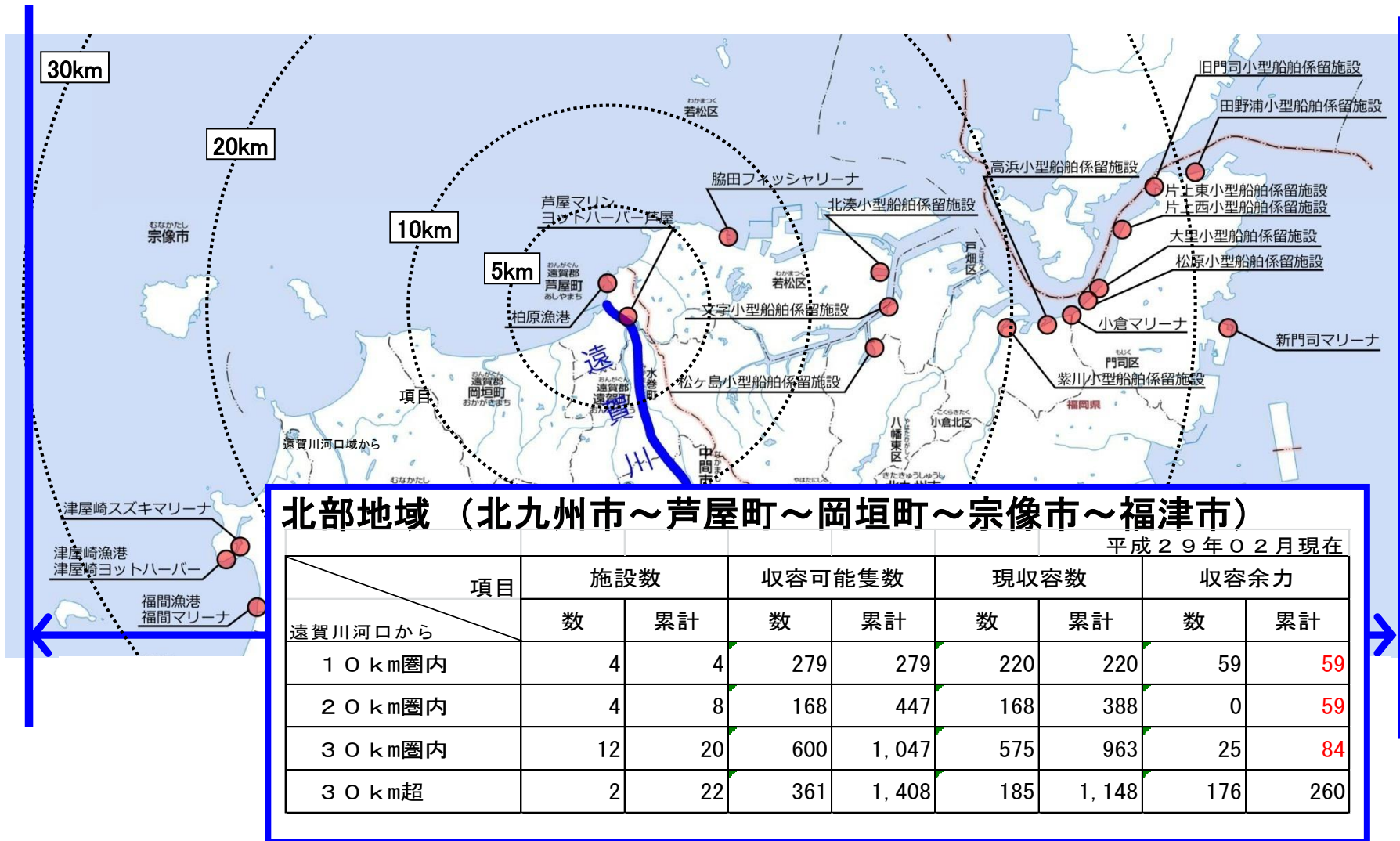
年度	総数	所有者特定	所有者非特定	特定率
H23	632	531	101	84.0%
H24	534	489	45	91.6%
H25	406	385	21	94.8%
H26	312	295	17	94.6%
H27	262	243	19	92.7%
H28	227	211	16	93.0%

約9割以上の船舶で所有者が判明
その半数近くが北九州市に在住

※H24年度より、船舶検査情報の照会が可能となり
特定率が高まっている。

※本資料は「第6回遠賀川河口域利用対策協議会資料(H28.4.26)」をH28.9調査時点に修正したもの。

● 遠賀川河口域周辺の既存等の保管施設について



※本資料は「第6回遠賀川河口域利用対策協議会資料(H28.4.26)」をH29.2調査時点に修正したもの。

● 調査結果のまとめ

国管理区間においては、4期(その1)対策前のH26年9月からH27年9月で**47隻(約16%)**の不法係留船が減少しており、その多くが**自主撤去(移動)**である。この点を踏まえると、これまでの遠賀川河口域における不法係留船対策は進んでいると言える。

しかし、「遠賀川河口域における不法係留船対策に係る計画書」で想定している受入先には、移動に現実味のない保管施設(遠賀川河口域から30km超)も含まれており、対策の前提である「**保管施設の確保**」と言う観点から、次期「第4期(その2)」を設定する必要がある。

また、**既存の港湾施設や漁港などを利用した係留を望む声も多いこと、大型船の規格に見合う保管施設も限られていることから、今後の対策を確実に進めるためには、それらの施設を有効活用するなど、船舶所有者が移動し易い保管施設の確保が必要**である。

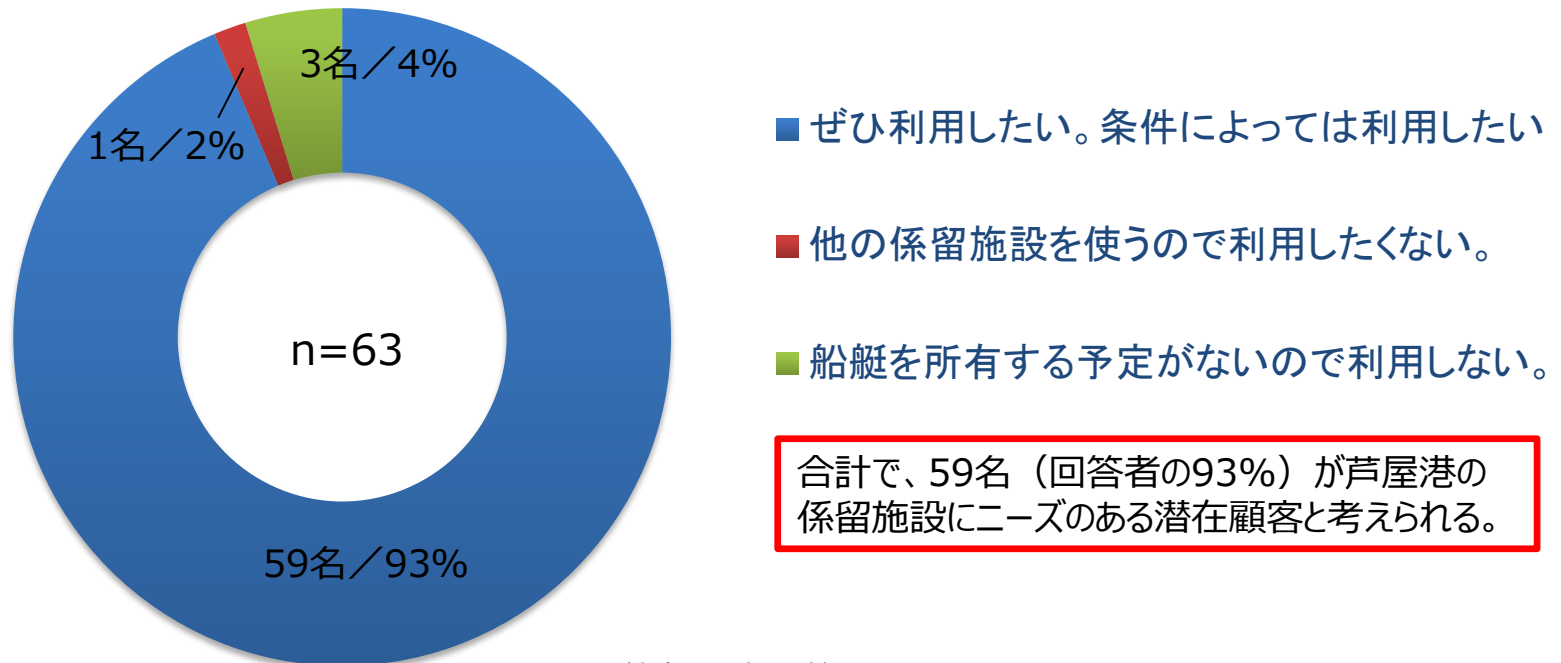
第4期・第5期重点撤去区域係留者へのアンケート結果 (九州地方整備局遠賀川河川事務所実施調査)

○係留者にアンケートを実施（対象者155名、回答者数70名、回答率47%）

○実施時期 平成29年8月

○芦屋港にプレジャーボートの係留施設が新設された場合、利用を希望する方は59名（回答者の93%）

問5 もし芦屋港にプレジャーボートの係留施設が新設されたら、あなたは芦屋港の係留施設を利用したいと思いますか。



※n=回答者70-無回答7とした

問15 自由記述

- ◎ 芦屋付近に係留場所を作ってほしい。ちなみに（長崎県ハウステンボスでも年間2万円位です。漁港で）
- ◎ 船を所有して15年になりますがあまり乗れていません。引退後楽しもうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
- ◎ 安い係留施設を早急におねがいしたい。
- ◎ 譲渡済みですが芦屋に係留施設ができれば利用したい。
- ◎ 係留施設が出来るなら河口係留船舶から優先してほしい。
- ◎ 公認の係留施設を遠賀川河口周辺又は芦屋港位の場所に作ってほしい。
- ◎ 芦屋港に係留施設を是非作って欲しい。10m以上の船でも係留できる施設にして欲しい。
- ◎ 芦屋に係留施設ができるのを期待しています。よろしくお願いいたします。船の大きさに料金が大きく変わるのはきびしいです。低料金でよろしくお願いいたします。
- ◎ 25年間河川に係留していますが、係留の件については前にもアンケートがありました。防衛省の国地に係留施設をつくるという話もありました。どうかよろしくお願いいたします。
- ◎ 柏原漁港（砂防堤・芦屋町）に移動しました。長年河川に係留ありがとうございます。他に良い施設があれば出来れば移動したいと思います。兄の釣り中間と係留したいです。
- ◎ 遠賀川河口に係留していた船舶は売却しましたが、買い換えて別の船舶を所有しています。現在は有料の係留場所に置っていますが、係留費用が高いため芦屋にマリーナができれば是非移動したいと思います。

問15 自由記述

- ◎ 早期芦屋港の係留施設が出来れば良いと思います。
- ◎ 使用できない船など先に片付けて後どうしても障害になると言われれば持って帰ります(魚釣りだけが好きなもので)。近い所に係留出来る所を教えて下されれば幸いです。
- ◎ 20年以上前から西川に係留しているので、芦屋漁港西側付近にマリーナを整備して頂きそちらに移動したいです。
- ◎ 芦屋港付近の係留施設を急いでほしい。地域の活性にも繋がるのではないのでしょうか。
- ◎ 施設を作るのが無理なら、周辺漁港に係留できる様にしてもらいたい。特に波津漁港はあいているはず。
- ◎ 芦屋にプレジャーボート等の係留施設の設置を望む。アンケートだけでなく、ぜひ係留出来るよう(芦屋漁港)お願い致します。
- ◎ 現在の係留場は30年以上有料の施設として係留費を支払っており、違法な係留との認識がありませんでしたが、移動先を探さなければと思っています。